

福祉政策会議 委員名簿

(50音順・敬称省略)
令和7年4月

柴	田	学	関西学院大学人間福祉学部	准教授
杉	岡	秀紀	福知山公立大学地域経営学部	准教授
東	根	ちよ	大阪公立大学現代システム科学域・教育福祉学類	准教授
松	原	一郎	神戸市市民福祉大学	学長
吉	岡	洋子	関西大学社会学部	教授

令和7年度市民福祉調査委員会 福祉政策会議（第1回）



目次

1. こうべの市民福祉総合計画とは
2. 策定スケジュール
3. 市民福祉に関する行動・意識調査 結果報告
4. 2035年の神戸市の福祉課題
5. これまでの意見

1. こうべの市民福祉総合計画とは

(1) 計画の位置づけ

- 「神戸市基本計画」と連携する 福祉分野の総合計画

- ▶ 「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づいて策定
- ▶ 神戸市の福祉の理念を定めるもの

- 「市町村地域福祉計画」を兼ねる

- ▶ 地域における高齢者、障害者、児童その他の福祉に関し、共通して取り組む事項等を定める計画（社会福祉法第107条）
- ▶ 全政令市および近隣市で策定されている

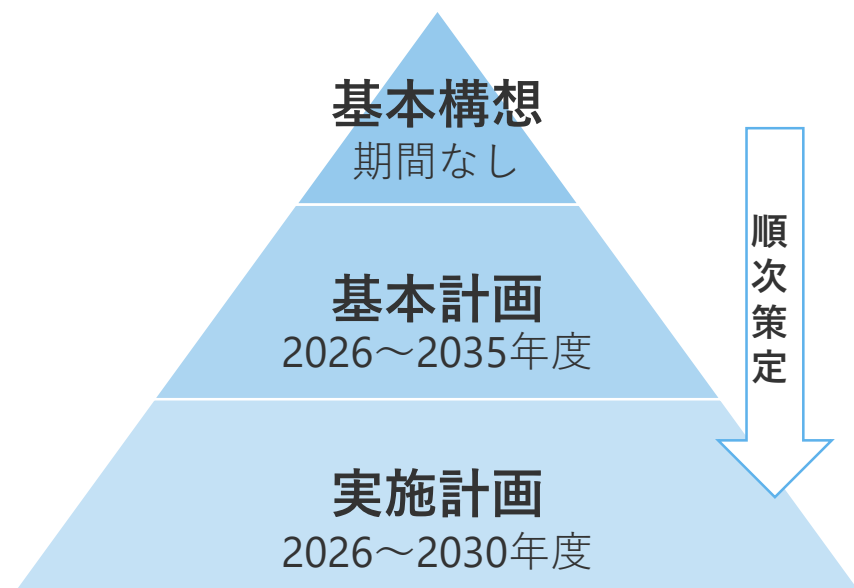
1. こうべの市民福祉総合計画とは

(2) 分野別計画

計画名	内容
神戸市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画	高齢者への福祉サービス全般にわたる供給体制・介護保険事業計画を一体的に策定
神戸市障がい者プラン	障がいのある人の基本的な施策に関する計画
神戸っ子すこやかプラン	こどもの健やかな育ちと子育て支援を推進する総合計画
神戸市男女共同参画計画	男女共同参画社会の実現を目指す計画
神戸市教育振興基本計画	教育振興のための施策に関する基本的計画
神戸いのち大切プラン	市民が自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して策定
こうべの社会福祉協議会 地域福祉推進計画	市民が住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくことを目的とした神戸市社会福祉協議会の活動指針として策定

1. こうべの市民福祉総合計画とは

(3) 総合基本計画（全市）



- 基本構想（令和6年度策定済）
 - ▶ いつの時代も変わることのない神戸の基本理念
- 基本計画（今年度策定）
 - ▶ 基本構想の実現に向けた今後10年間の方向性と目指す都市像を明確にする
 - ▶ 市民・関係者と議論・意見交換を行い策定
- 実施計画（今年度策定）
 - ▶ 基本計画を実現するための前半5年間に取り組むべき施策等を集約

1. こうべの市民福祉総合計画とは

(4) 基本構想 (全市)

神戸は、海と山に囲まれた
美しいみなとまちです
開港以来、海外との交流を重ね
文化や流行を日本に生みだしてきました

神戸は、多彩な表情を見せるまちです
都会と里山の共存
洗練されたまち並みと下町の活気
まちに溶け込む坂道も
毎日違う風景を見せてくれます

神戸は、人間らしい
あたたかみのあるまちです
ともに困難を乗り越えていく絆
多様性があふれる開かれた気風
いつでも神戸は
すべてのひとをやさしく包み込みます

これまで神戸には多くのものが
受け継がれてきました
これから神戸は
世代や立場を超えた繋がりの中で
広く内外に貢献し
未来に向けて進んでいきます

培ってきた技術と知の集積により
時代を彩る産業とひとが育つまちへ
世界を臨む海や空からひとが集い
新たな価値の創造を実現するまちへ

誰もがひとに寄り添い、助け合いながら
それぞれの夢に挑戦できるまちへ
豊かな自然とひとの営みが織りなす
一人ひとりが幸せを感じられるまちへ

神戸は、いつまでもまちの誇りを育み
次代に紡いでいきます

1. こうべの市民福祉総合計画とは

(5) 神戸市民の福祉をまもる条例

- 全ての市民に安定した豊かな生活を保障する目的
 - ▶ 1977（昭和52）年に制定
- 福祉は「市民・事業者・行政が相互に主体となり、かつ一体となって取り組むべきもの」と定義

1. こうべの市民福祉総合計画とは

(6) こうべの市民福祉総合計画2025

- 計画期間2021年～2025年

- ▶ 今年度が最終年度

- 基本理念

誰もが安心して自分らしく暮らせる市民福祉の実現

～みんなでデザインする福祉の輪～

1. こうべの市民福祉総合計画とは

(6) こうべの市民福祉総合計画2025

市民一人ひとりが地域で安全に安心して暮らすことができ、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助けあいながら暮らしていくことができる社会 (ソーシャル・インクルージョン) の実現を目指します。

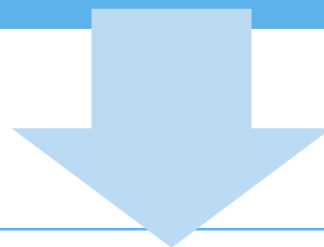
そのためには、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、全ての市民が多様性の理解を広げ、人権を尊重し、互いに関わりあいを持ち、協力することが必要です。

さらに、市民、事業者、専門機関、行政が連携をより深め、みんなで福祉の輪を広げていきましょう。

1. こうべの市民福祉総合計画とは

(7) こうべの市民福祉総合計画2030

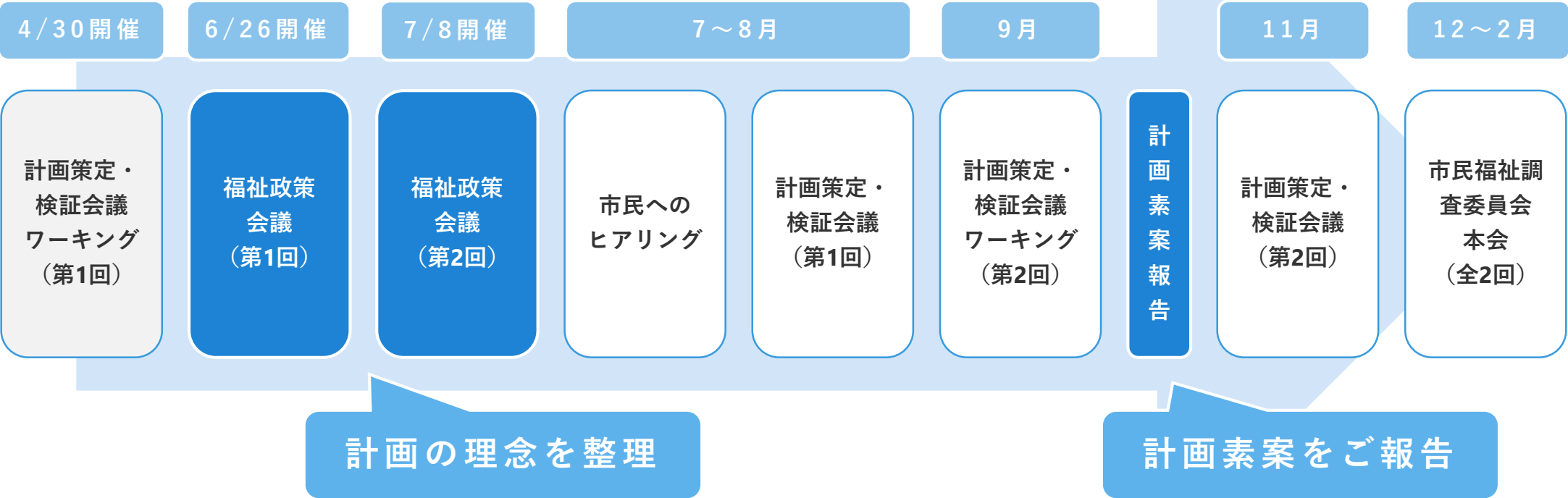
福祉政策会議でどのような理念が必要か整理



市民の意見を取り入れて計画を策定

2. 策定スケジュール（予定）

こうべの市民福祉総合計画2030（計画期間2026-2030）



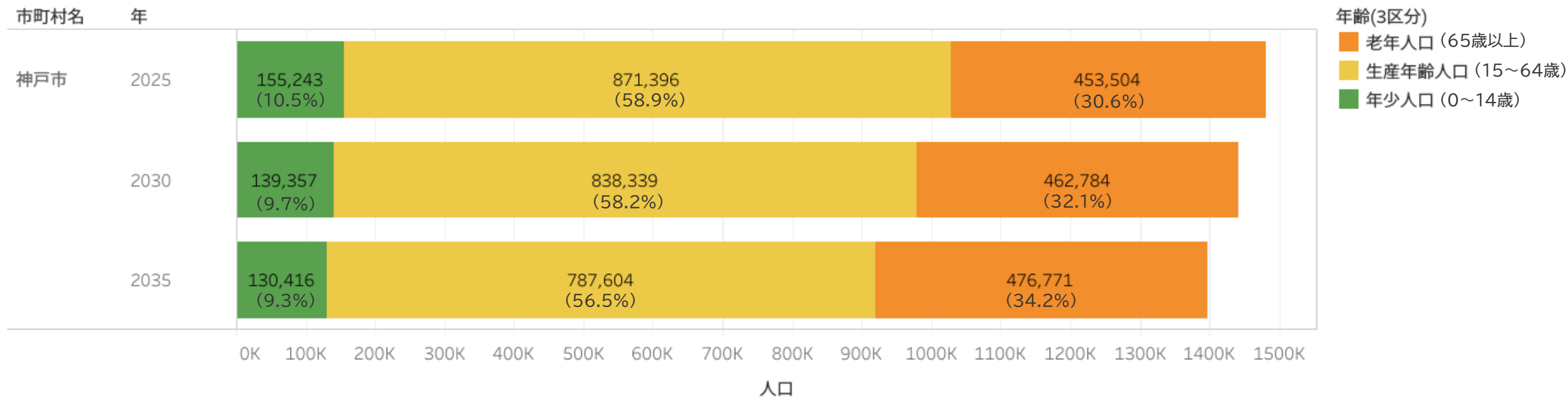
3. 市民福祉に関する行動・意識調査

- **実施期間：2025年2月5日～2月28日**
- **対象者：満18歳以上の神戸市民約5,000人（無作為抽出）**
- **回答率：38.5%**

4. 2035年の神戸市の福祉課題

(1) 神戸市の人口推移 (2025-2035)

神戸市将来人口推計 (2025～2035年)



4. 2035年の神戸市の福祉課題

(2) 2035年の神戸市の福祉課題の例（参考：Copilot）

- 地域コミュニティの希薄化
 - ▶ 日常の中で誰もができる見守り活動を拡大していく
- 個人間格差の拡大
 - ▶ 学習や就労を支援し、すべての人が自分らしく生きられる社会へ
- AIと自動化による雇用の変化
 - ▶ 新しい働き方や人間にしかできない仕事広がる
- 気候変動等による災害リスクの増加 など
 - ▶ 災害に強い都市設計やインフラ整備

5. これまでの意見

(1) 計画策定・検証会議ワーキング

● 計画策定・検証会議ワーキング第1回

- ▶ マイノリティの方の声を拾っていききたい
- ▶ 市民の多様性を表すことができればよい
- ▶ 若者や子供たちの姿が見える計画にしたい
- ▶ 「市民参加」と聞くとハードルが高く感じてしまうのでは
- ▶ 「何をすればいいか分からない」という方が参考にできるものがあるとよい

5. これまでの意見

(2) 関係者ヒアリング

- ひきこもり支援（相談支援課ひきこもり支援室）
 - ▶ 当事者は「失敗してはいけない」という気持ち強い
 - ▶ 経験することで成長できるので、一步を踏み出す手助けがあれば
- こども・若者ケアラー支援（(株)チャーム・ケア・コーポレーション）
 - ▶ 活動へ参加することで、こどもたちや家族の自信が生まれている
 - ▶ 支援によって職員のモチベーションアップにも繋がっている
 - ▶ 企業として何をすればいいか、事例があると参考にしやすい

5. これまでの意見

(3) まとめ

ワーキング意見

ヒアリング意見



いただいた意見から感じたこと

「何度でもチャレンジできる」という
メッセージを発信するとともに
地域福祉への一歩を踏み出すきっかけとなる計画へ



福祉政策会議意見

市民福祉に関する行動・意識調査 実施結果概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

次期市民福祉総合計画の策定にあたり、「市民福祉」に関する市民の意識を把握し、今後の福祉施策検討等の基礎資料として、次期計画に反映させることを目的として、意識調査を実施した。

(2) 調査対象

神戸市内在住の 18 歳以上の市民約 5 千人（無作為抽出）

(3) 調査方法及び回収状況

【調査方法】 郵送配布、郵送または WEB による回収

【調査期間】 令和 7 年 2 月 5 日～2 月 28 日

【回収状況】

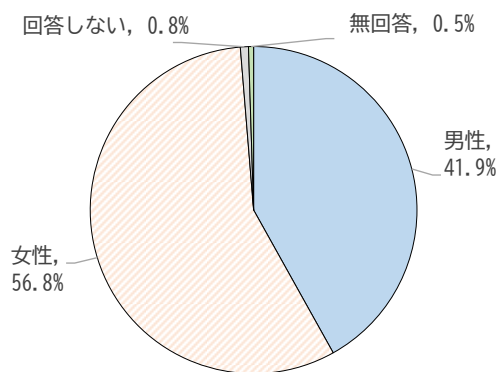
配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
5,047 件	調査票 1,382件 WEB 564件 (うち無効 4 件)	1,942 件	38.5% (前回 36.6%)

2. 回答結果

(1) 回答者基礎情報（回答者数：1,942）

【性別】女性が 6 割弱を占める

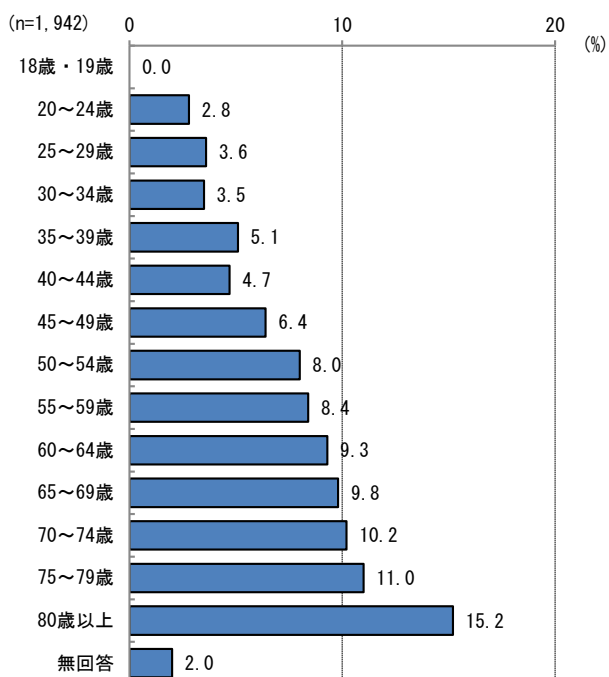
人口割合（男性 46.9% 女性 53.1%）



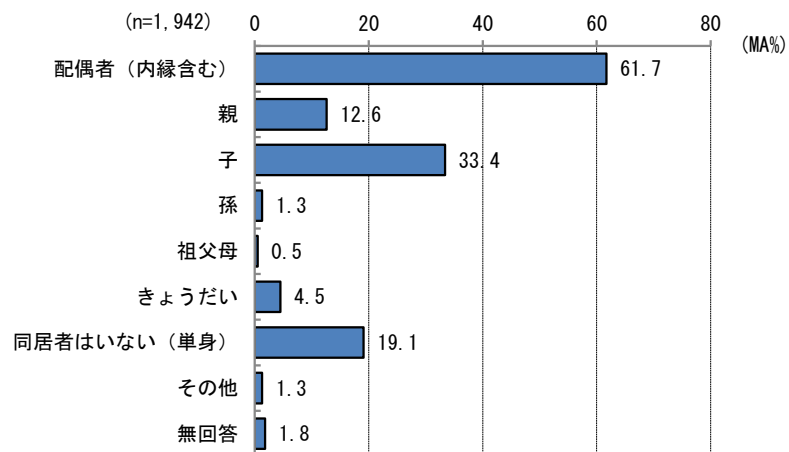
【年齢】65 歳以上が 5 割弱を占める

55 歳以上は人口割合より約 3～5%多く

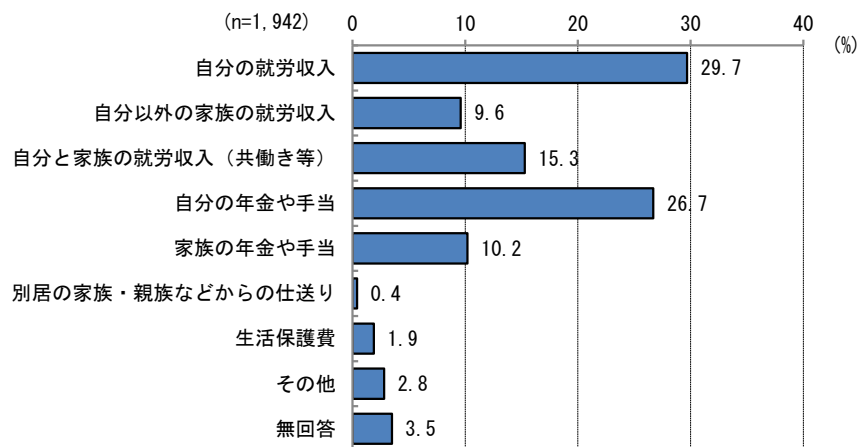
54 歳以下が人口割合より約 0～3%低い。



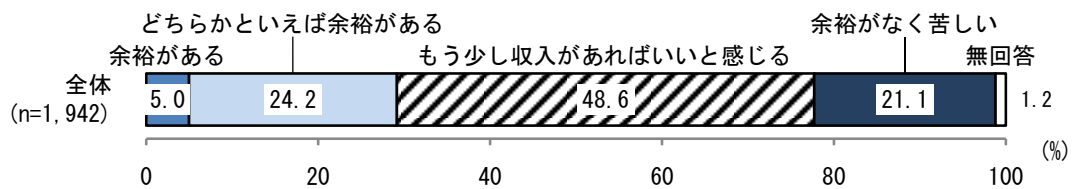
【世帯構成】



【世帯の収入源】



【経済状況（主観）】

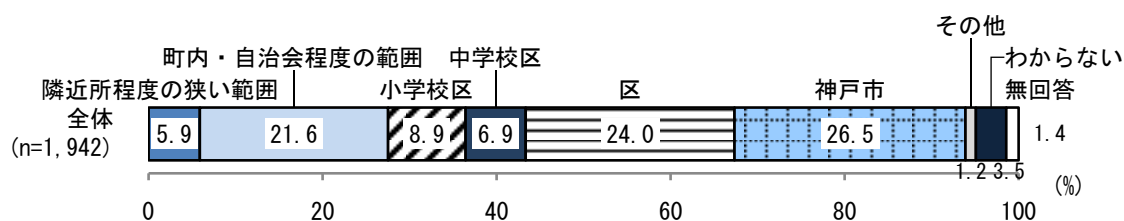


R 2 調査回答 余裕がある 5.3% どちらかといえば余裕がある 24.8%

もう少し収入があればいい 51.1% 余裕がなく苦しい 16.1%

(2) 地域に関する意識や地域活動について

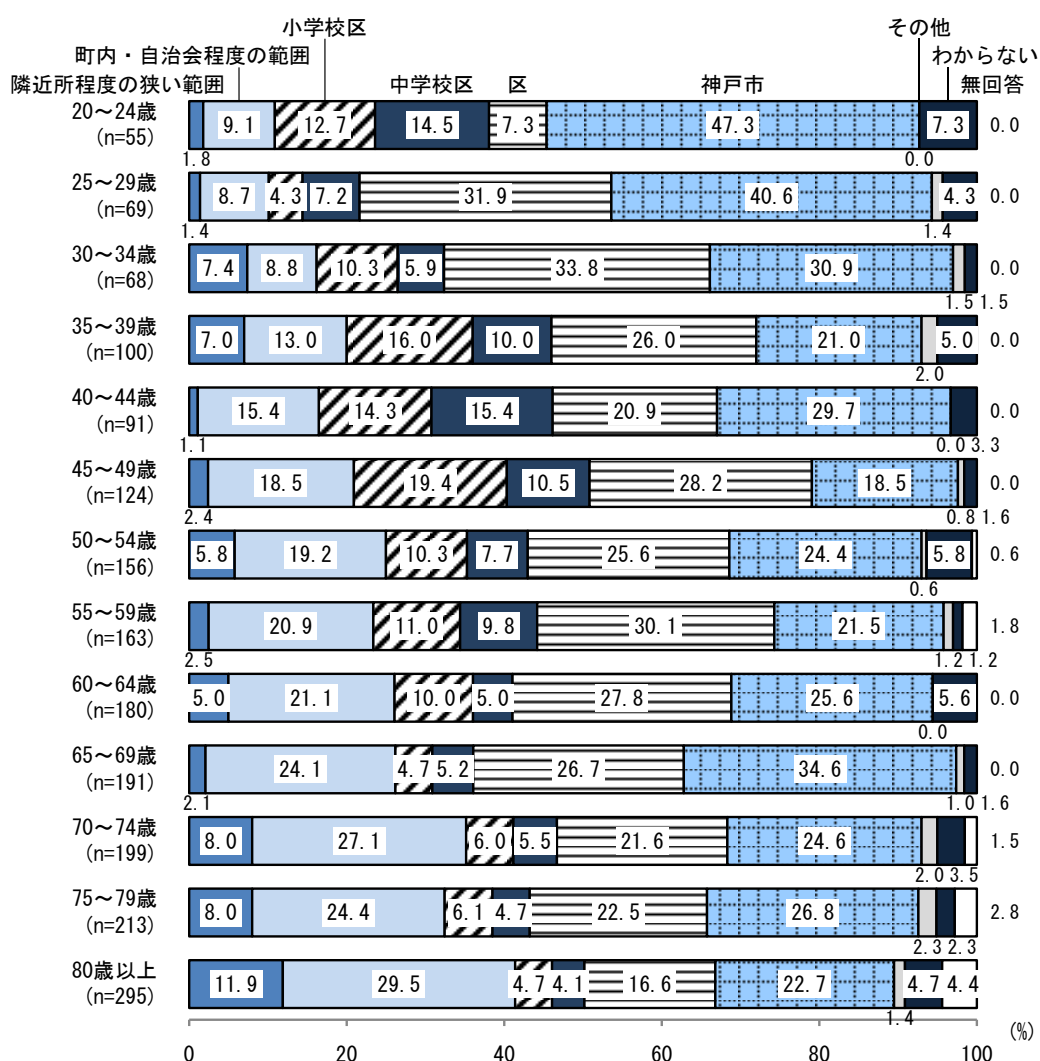
【「あなたがくらす地域」と言われたときに思い浮かべる範囲】



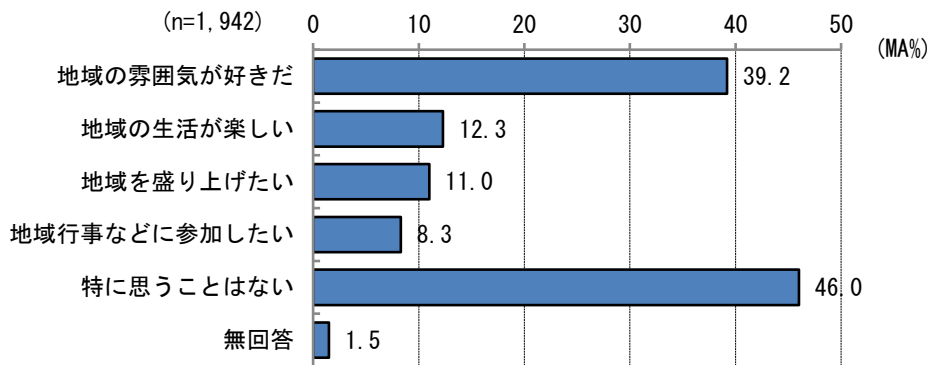
R2 調査回答

隣近所 5.7% 町内会・自治会 24.5% 小学校区 14.4% 中学校区 7.2% 区 31.8%
神戸市 10.6% わからない・その他 5.9%

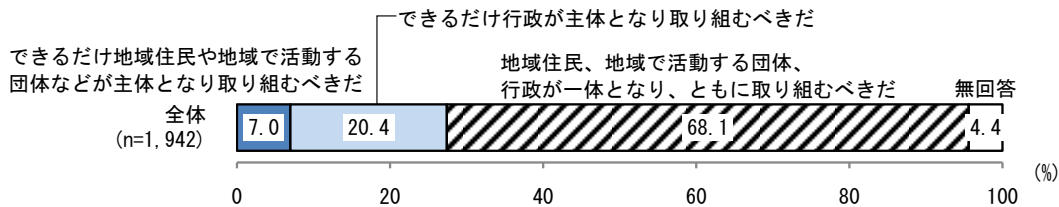
【あなたがくらす地域と言われたときに思い浮かべる範囲（年齢別）】



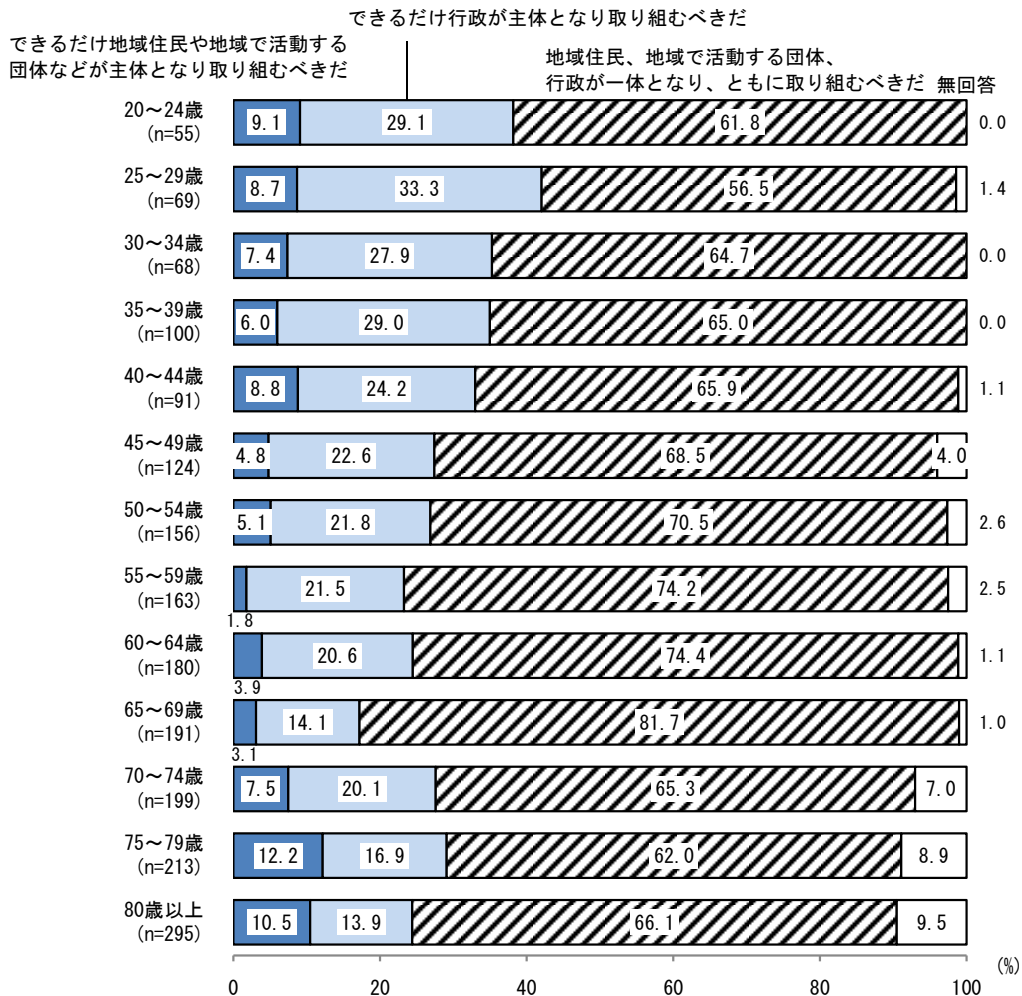
【地域についてどう思うか】



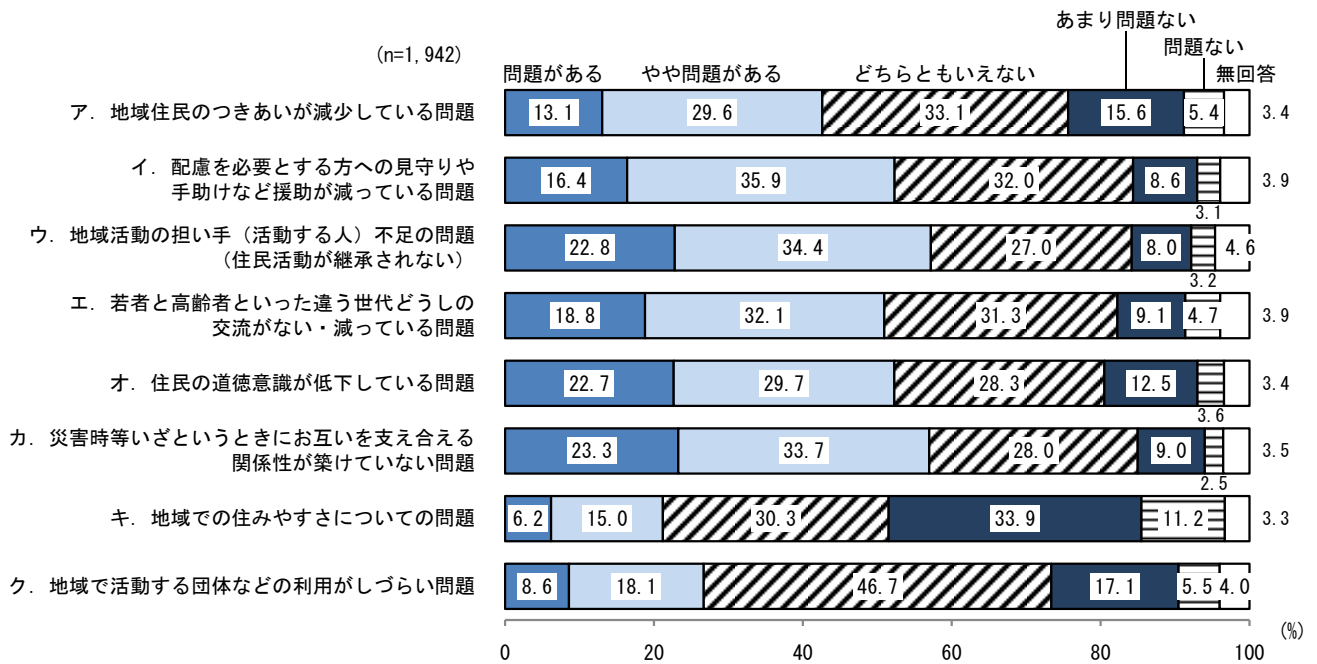
【地域団体と行政との関係】



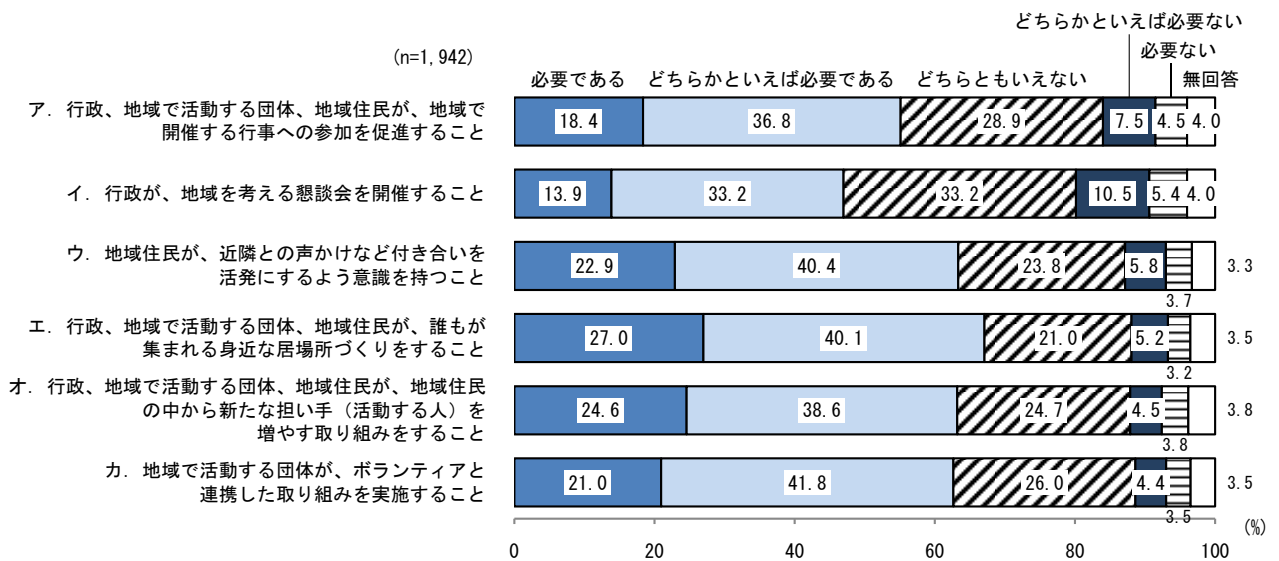
【地域団体と行政との関係（年齢別）】



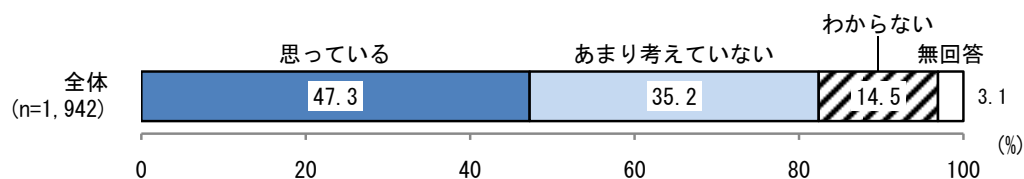
【地域における福祉の課題】



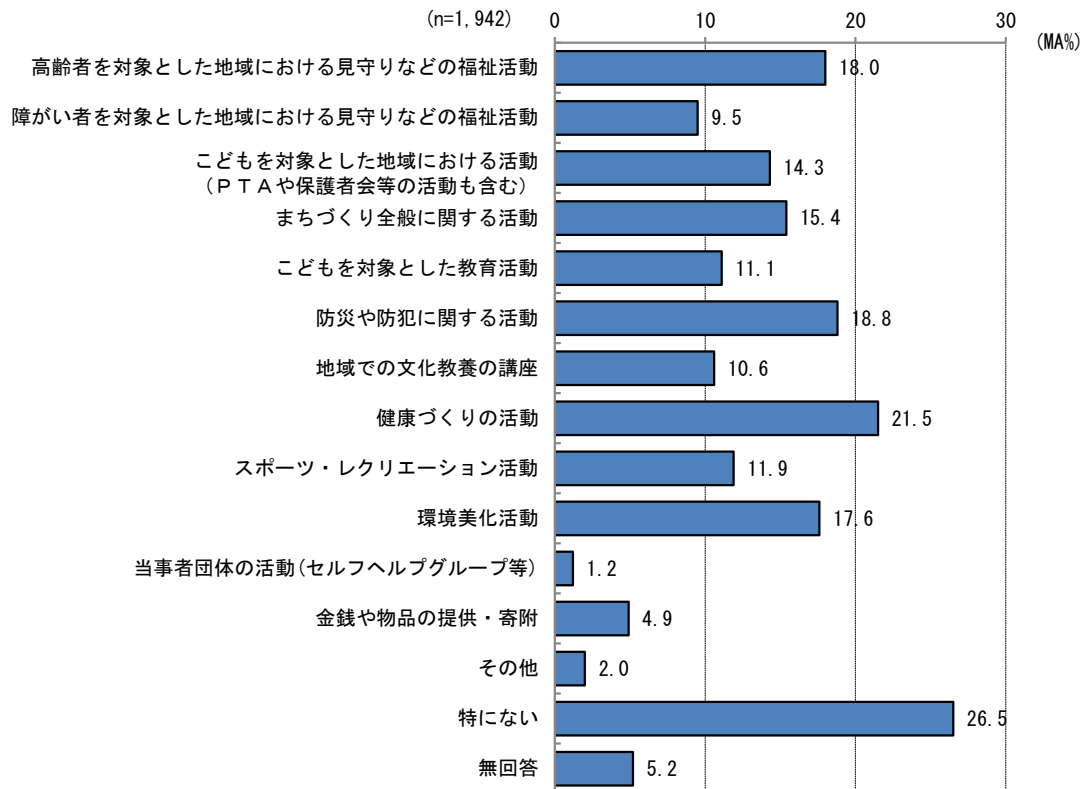
【地域活動を活発にするために必要なこと】



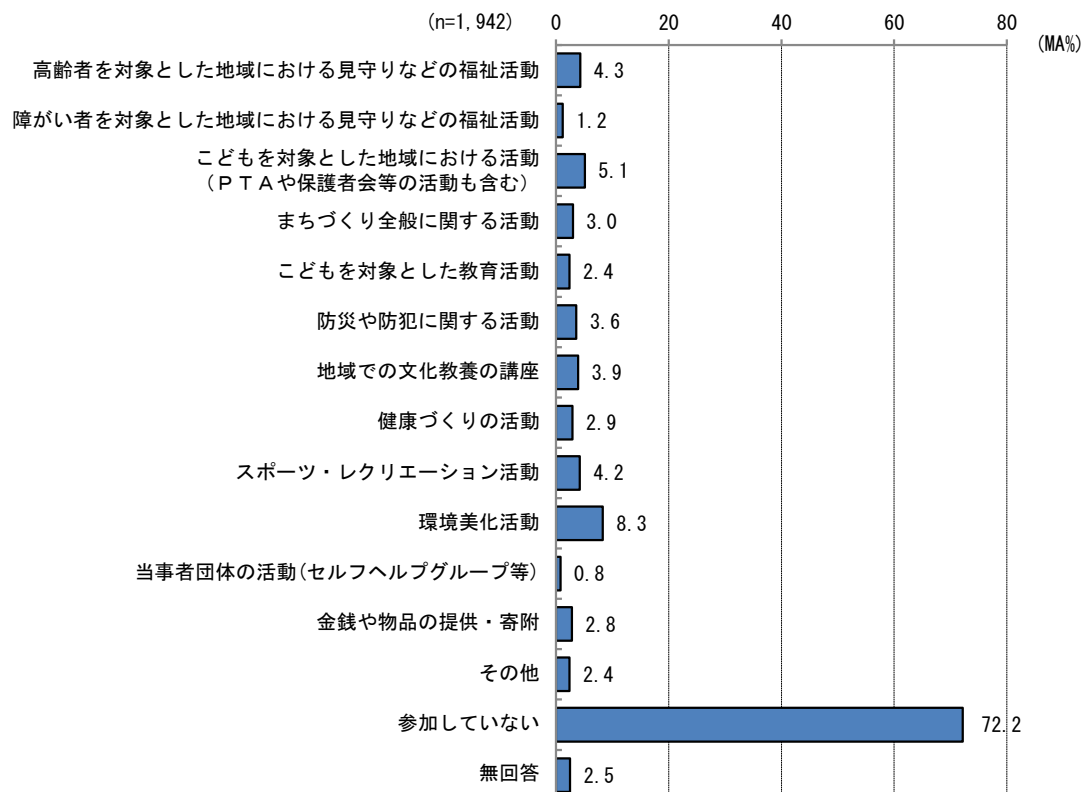
【社会のために役立ちたいと思っているか】



【地域のためにしたいこと】

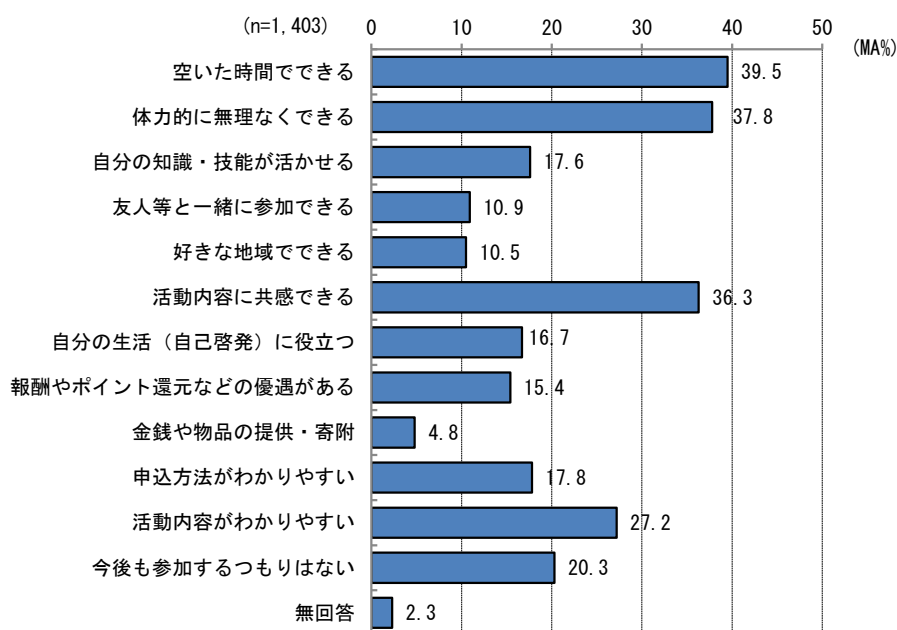


【定期的に参加している地域活動等】



【地域活動等への参加条件】

※前問で「参加していない」と回答した方へ質問

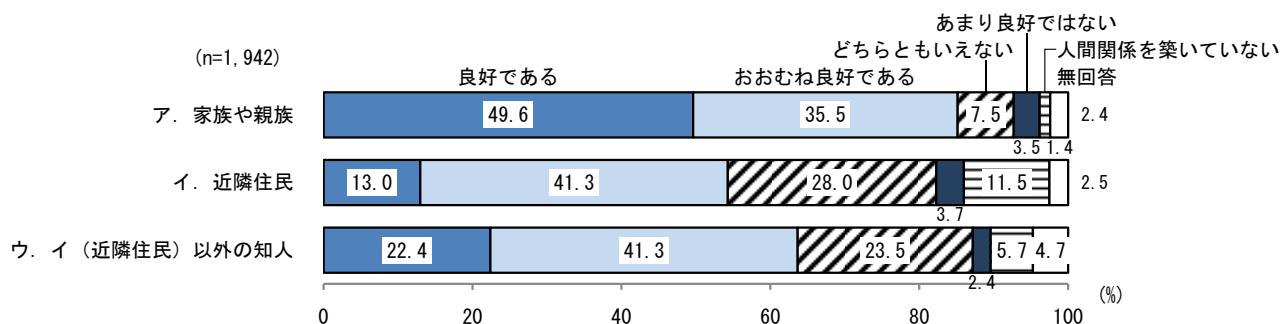


【地域活動等への参加条件（年齢別）】

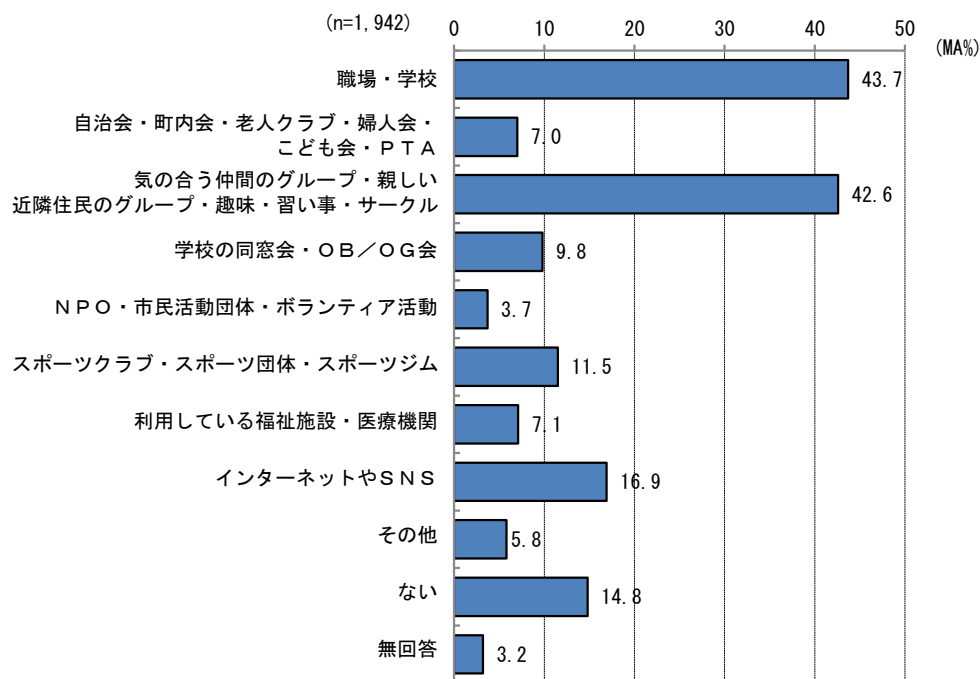
	n	空いた時間でできる	体力的に無理なくできる	自分の知識・技能が活かせる	友人等と一緒に参加できる	好きな地域でできる	活動内容に共感できる	自分の生活（自己啓発）に役立つ	報酬やポイント還元などの優遇がある	金銭や物品の提供・寄附	申込方法がわかりやすい	活動内容がわかりやすい	今後も参加するつもりはない	無回答
20～24歳	48	41.7	31.3	14.6	31.3	8.3	27.1	18.8	33.3	12.5	20.8	27.1	12.5	0.0
25～29歳	64	42.2	17.2	23.4	23.4	17.2	21.9	17.2	43.8	12.5	20.3	31.3	15.6	0.0
30～34歳	57	47.4	19.3	17.5	14.0	17.5	38.6	29.8	31.6	7.0	31.6	29.8	10.5	1.8
35～39歳	81	53.1	33.3	25.9	19.8	8.6	35.8	27.2	33.3	11.1	25.9	29.6	9.9	0.0
40～44歳	66	40.9	21.2	12.1	9.1	6.1	37.9	21.2	28.8	4.5	18.2	21.2	16.7	0.0
45～49歳	94	50.0	33.0	22.3	12.8	10.6	51.1	21.3	26.6	4.3	19.1	37.2	18.1	0.0
50～54歳	119	52.1	27.7	13.4	6.7	11.8	40.3	16.0	11.8	7.6	20.2	31.1	18.5	1.7
55～59歳	125	52.8	40.0	23.2	12.0	16.0	46.4	15.2	12.8	4.0	15.2	30.4	15.2	0.8
60～64歳	136	49.3	53.7	19.9	8.1	10.3	47.8	19.9	11.8	4.4	19.9	38.2	14.0	1.5
65～69歳	130	47.7	51.5	21.5	8.5	13.8	43.8	13.1	8.5	0.8	20.0	32.3	11.5	0.8
70～74歳	127	34.6	49.6	15.7	9.4	11.8	33.9	11.8	7.9	3.9	10.2	31.5	25.2	3.1
75～79歳	147	21.1	39.5	15.0	4.8	6.1	24.5	14.3	4.1	1.4	15.6	15.6	29.3	7.5
80歳以上	180	11.7	37.8	10.0	7.2	4.4	21.1	11.1	2.8	1.7	10.6	8.3	40.0	5.6

(3) 人間関係・日常生活での不安、相談窓口について

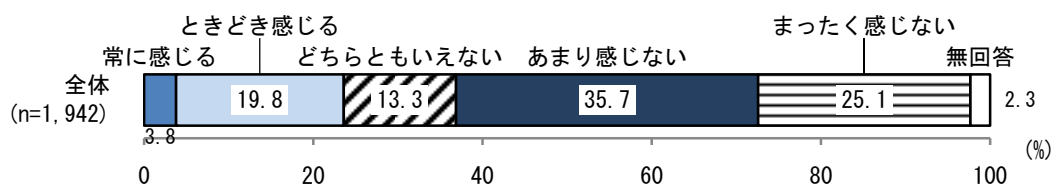
【人間関係の構築について】



【自宅以外の居場所】

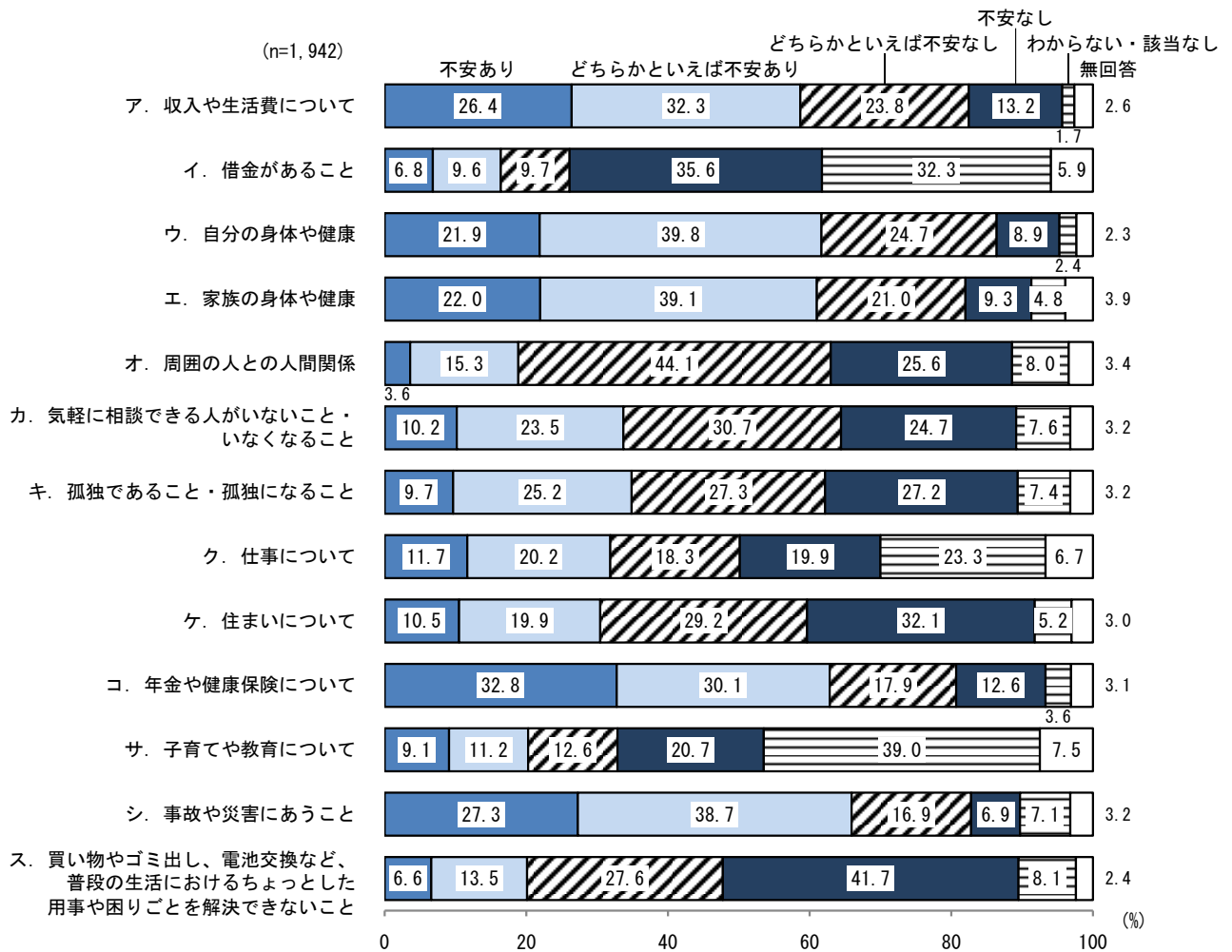


【孤独感（主観）】

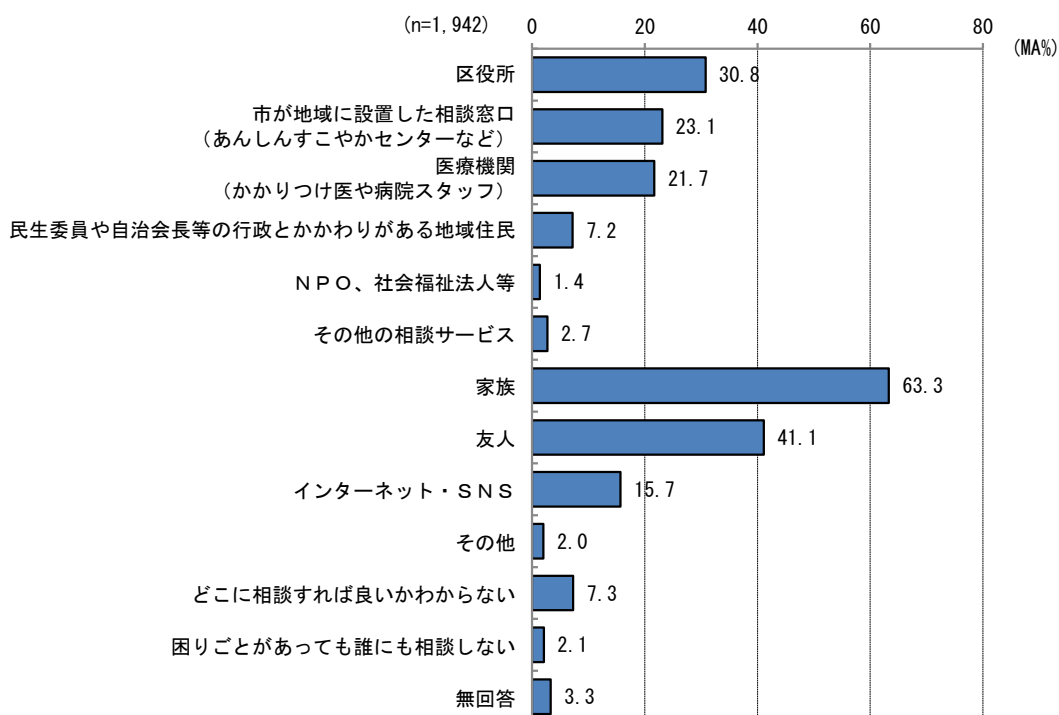


R2 調査回答 常に感じる 3.0% ときどき感じる 18.5% どちらともいえない 11.8%
あまり感じない 38.5% まったく感じない 26.4%

【日常生活上の不安】

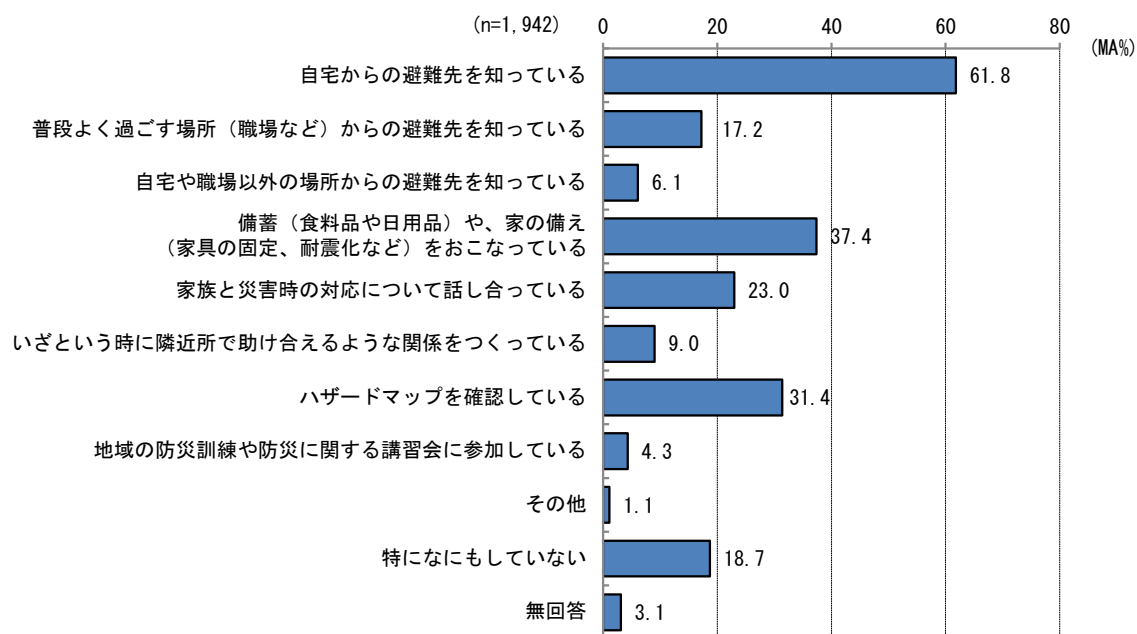


【生活の困りごとに関する相談先】



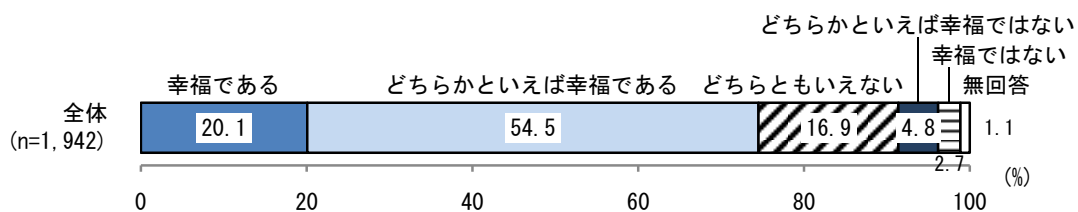
(4) 災害に備えた地域での助け合い

【災害時の対策】



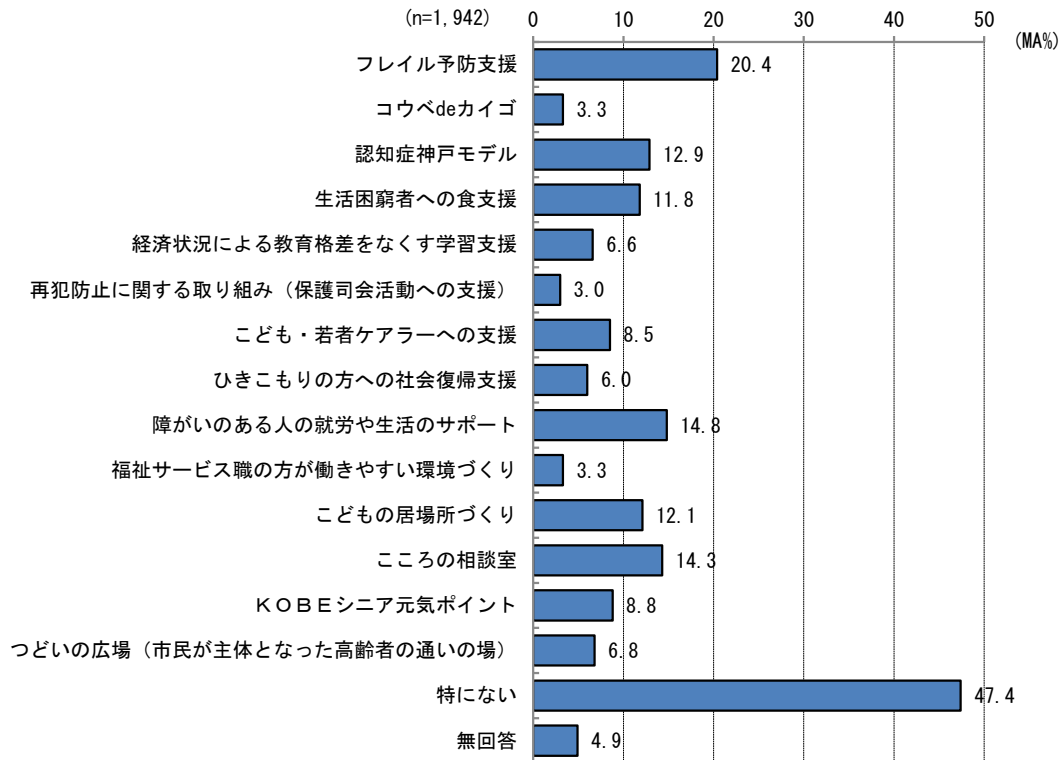
(5) 神戸市の福祉施策等について

【幸福感（主観）】

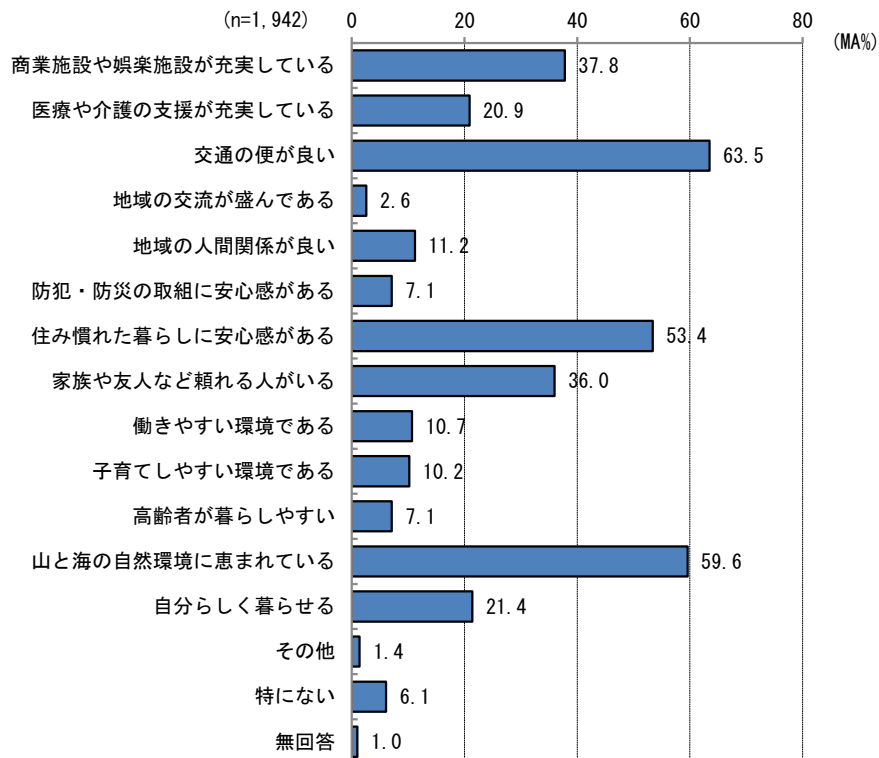


R2 調査回答 幸福である 23.4% どちらかといえば幸福である 50.1%
 どちらともいえない 15.9% どちらかといえば幸福ではない 3.8%
 幸福ではない 2.2%

【神戸市の福祉施策で知っているもの】



【神戸市で暮らして良かったところ】



■依頼内容

神戸市市民福祉調査委員会 福祉政策会議（2025 年第 1 回）に向けたご依頼

福祉政策会議では、次期神戸市市民福祉総合計画の核となる理念を検討していきます。

計画期間である 5 年間（2026-2030）だけでなく、今後 10 年間程度を見据えた、将来の神戸市の福祉の展望について、皆様の視点からご意見をお聞かせください。

○理念の検討にあたって

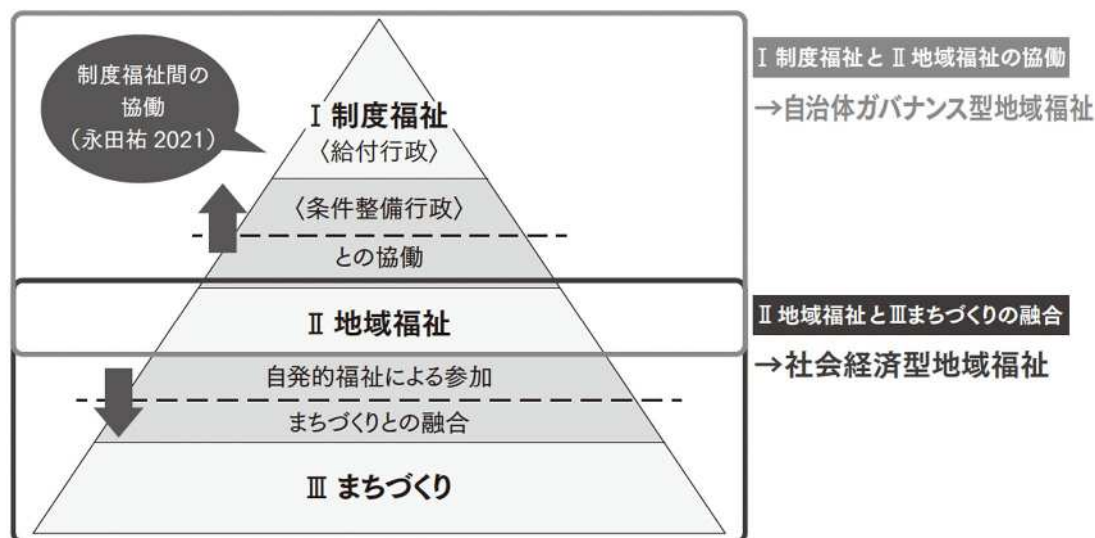
現在の地域福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の急速な進展による担い手不足のほか、頻発化・激甚化する自然災害や地震被害への対応、メールや SNS の普及による地域コミュニティの希薄化、スマホなどのデジタル機器の利用の有無がもたらす情報格差、坂の多い神戸に特有の高齢期の移動の困難化など、問題は多岐に渡っています。

こうした変化の激しい時代において、市民福祉における行政・事業者・市民の役割や、市民自治の目指す姿と参画のあり方、市民とコミュニティの関係に関するお考えなど、会議当日に円滑に議論を行うため、箇条書きで構いませんので、事前にご意見、資料等お送りいただけますと幸いです。（締め切り 5 月 29 日）

■柴田委員からのご意見

- ・これからの地域福祉（神戸を含む）を展望するにあたり、従来の福祉観からの転換が求められている。
- ・現在、（柴田個人の意見として）福祉は「ウェルフェア（Welfare）」と「ウェルビーイング（Well-being）」の二極化が進んでいる。従来のウェルフェアが、生存の危機に対し制度的に対応するものであるならば、今後はそれを基盤としつつ、個人と地域の「幸せ」を実現するウェルビーイングへとつなげる地域福祉のあり方・方法論が問われていると考える。
- ・例えば、小野達也（2022）らが提唱する「増進型地域福祉」は、マイナスからゼロを目指すのではなく、地域住民・当事者とともに理想の状態を描き、その実現を「きょうどう（共同・協同・協働）」の実践によって目指すもの。一人ひとりの幸せ（その人らしさ）と地域の幸せ（その地域らしさ）を同時に創出する視点が重要である。
- ・そのほかにも、「多文化共生地域福祉」（朝倉美江 2017）やコミュニティ・オーガナイズングによる社会変革（室田信一他 2023）を企図した一連の研究を呼称した「社会変革型地域福祉」といった研究に見られるように、地域福祉は多様性や社会変革に対応した新たな方向性へと進んでいる。
- ・これらに共通するのは、従来の「マイナスからゼロ」のアプローチを超え、住民主体・当事者主体（自治）を基盤とした「マイナスからプラス」への転換、つまりポジティブな可能性を引き出し、広げていくコミュニティ・エンパワメント型の志向である。
- ・しかし現行の地域福祉は、「地域福祉の政策化」により、包括的支援体制の構築へと収斂されている。困難ケースへの対応が中心となる中で、住民主体の活動も手段化され、結果として現場や地域の疲弊を招く懸念がある。
- ・神戸は、阪神・淡路大震災の経験を契機に、市民活動・NPO 活動が発展した原点の地でもあり、またコミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの実践の場としての蓄積がある。さらに、近年では CSR／CSV やゼブラ企業、共創といった考え方が広まるなかで、企業活動の「ソーシャル化」も進んでおり、こうした動向も神戸の市民福祉における大きな強みとなると考える。
- ・加えて、神戸には魅力的で多様な地域資源が存在する。包括的支援体制に基づく「自治体ガバナンス型」の福祉に留まらず、地域の持つポテンシャルを活かす、コミュニティ・エンパワメント志向のポジティブな地域福祉の方向性を目指すことが可能ではないか。
- ・柴田（2024）自身は、こうした方向性を「社会経済型地域福祉」として提唱している。これは、住民主体・当事者主体（自治）の活動を基盤に、異質な存在が交わり、越境しながら協働することで、多様な主体の参加を促し、地域の創造的福祉を実現していく考え方である。
- ・この「社会経済型地域福祉」はあくまで試論であり、名称に固執するものではない。しか

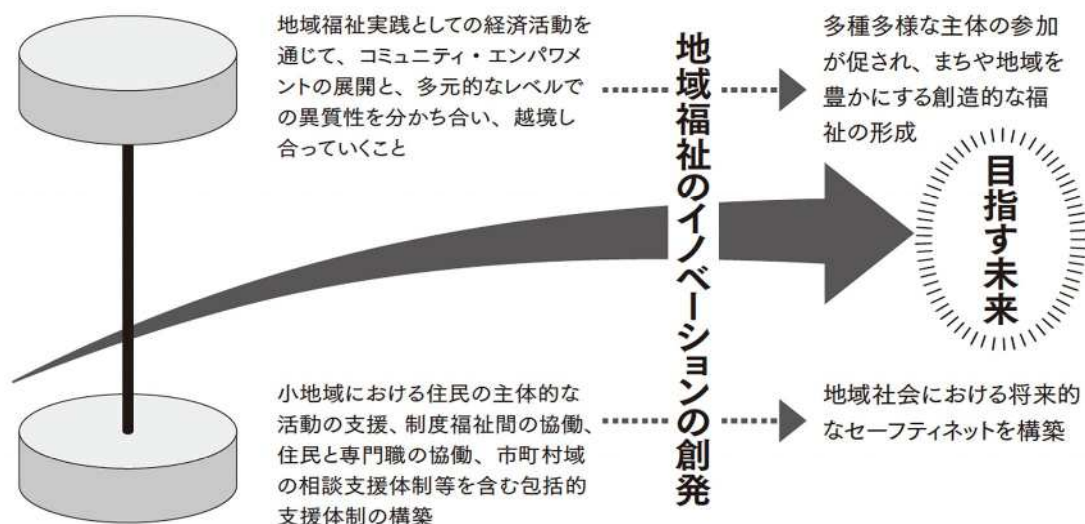
し、既存の制度のみにとらわれないオルタナティブな視点を持つことで、神戸らしい、市民自治と創造性にあふれた地域福祉のイノベーションが可能になるのではないかな。



図終-1 社会経済型地域福祉と自治体ガバナンス型地域福祉
出所：平野（2020: 39）の図に筆者加筆

※柴田(2024)『地域福祉実践としての経済活動』関西学院大学出版会、p150

社会経済型地域福祉



自治体ガバナンス型地域福祉

図終-2 「社会経済型地域福祉」が目指す「地域福祉のイノベーション」の先にある未来
出所：筆者作成

※柴田(2024)『地域福祉実践としての経済活動』関西学院大学出版会、p156

■東根委員からのご意見

- ・これまで農村の地域福祉との関わりが多かった私は、「(資料) 次期神戸市総合基本計画の策定に向けて」に、目指す「都市像」という言葉が掲げられていたのが印象に残りました。そこでは、都市である神戸市は、人々が目指し、創り出した地域であり、これからも創る地域なのだという、先進性と可能性を持ち続けるポジティブな地域像を抱きました。
- ・一方で、都市の地域福祉をめぐるのは、人間関係が希薄化し、孤立・孤独が深まるなど、さまざまな生活課題が集積する場としての地域像が、まず描かれてしまう傾向があるように思います。
- ・特に「理念」は、新しい人間関係、新たに創出される取り組みなど、神戸市の先進性と可能性に基づいたものであってほしいと思います。

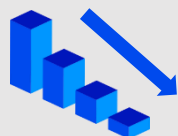
■吉岡委員からのご意見

- ・子ども若者の姿が見える、感じられるようにすべき（市民福祉総合計画でも）
- ・市民参加、市民社会のイメージを従来よりも広く捉える方がよい。
家族内や職場内に収まらない活動として、様々な市民の活動がある。それらは市民社会の土壌であり、大変意義がある点をもっとアピールするとよい。(例) 地域でのスポーツ、読書会、保育所保護者会、マラソン大会（走る側でも、ボランティアでも）、ママたちのヨガサークル参加 etc.
- ・政策提言機能をもつ（運動的な要素をもつ）団体、当事者団体などから、行政がもっと意見を聴いたり、対話をしたりしていく必要がある。例えば、不登校の子どもをもつ親のコミュニティ等も。
- ・個人の様々な形での社会活動・社会参加、周囲にちょっと生活を開く、手助けをするための「一歩」を踏み出せるサポートを、社会全体や行政が後押しすることができるとよい。そのために、身近なエピソードや好事例をどんどん発信して、「これならできる、しよう」と子どもから大人までに思ってもらえる情報発信も有効ではないか。
- ・こんな地域であれば、誰もが暮らしやすいよね！のイメージも伝えられたらよい。例) 障害のある人を見かけた時（特性から少々目立った行動をしているなど）、警察通報する地域ではなく、その人のことを見知っていて軽く話し相手になったり、心配して関係者に連絡するような地域。
- ・今日の社会福祉は、何もかも「事業」ベース、細かな事業の組合せになっていることに違和感がある。もう少し包括的に、専門職が裁量をもって動ける部分が増えるべきではないか。
- ・福祉における公的責任と、インフォーマルを含む民間中心での多様な取り組みは、常に両輪で考える、明示する必要がある。

持続可能な地域社会に向けた市民・団体・行政の関係性のあり方と協働を促す仕組みに関する答申（概要）

現状・課題

人口減少・少子高齢化



地域団体の担い手不足

住民の多様化
地域のつながりの希薄化

孤独・孤立など
地域課題の
多様化



地域活動の 新たな動き

地域に興味・関心を持つ
企業・大学・個人など
新たな活動主体の活躍

NPOと企業・個人等の
コーディネートへの
ニーズ増



身近な場所が
地域住民の
つながる場へ

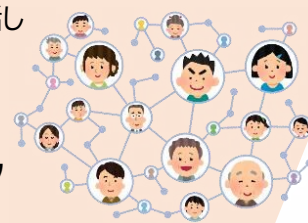


今後の 方向性

多様な主体が地域課
題解決に向けて話し
合える地域づくり

地域内の
柔軟なネットワーク

住民同士のつながりの
再構築



将来に向けて神戸市がめざすべき持続可能な地域社会のあり方

－ 対話がつなぐ地域協働のまちづくり －

地域内に、住民同士がつながるきっかけとなる場が複数あり、
だれもが気軽に参加し地域の課題について対話する機会が設けられ、
そこで共有される地域の将来像を**多様な主体による地域協働**で
実現しようとする地域社会



（イメージ）カフェを拠点とした交流促進 | sla café

1. 出会いの場・交流の場をつくる

- ー 課題の共有や対話ができる関係性に向けて、地域住民間のつながりを育む



○多様な出会い・交流の場づくり

- ・誰もが利用できる地域の拠点や、民間施設やオンラインを活用した多様な交流の場所や機会があり、これらが人と人との接点になるような環境をつくるべき

○「つなぐ人材」の発掘・育成

- ・対話を通じてニーズを把握し、地域資源をつないでいくスキルを持つ「つなぐ人材」が場にいることが重要

○地域活動の意義ややりがいを伝え、当事者意識を育む

- ・全世代に向けて地域活動の意義を伝えていく必要
- ・特に若い世代には学校での探究学習等を活用して地域に興味・関心を持つ機会を増やすべき

2. 地域活動への関わり方を広げる

ー 多様な活動主体の参画に向けた仕組みづくり



○多様な主体が参画しやすい環境を整える

- ・NPOや企業、大学、個人などが、それぞれの興味・関心や必要性に基づき、地域活動へ可能な範囲内で部分的に参画しやすい仕組みづくりが必要

○企業・大学へのアプローチ

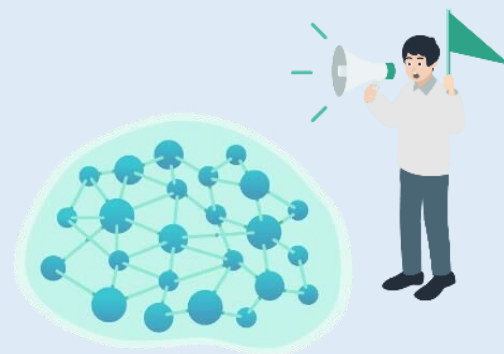
- ・地域貢献の事例発信や活動の提案、マッチングなどにより企業・大学と地域との接点を増やすべき

○地域活動の棚卸し・持続可能なあり方の検討

- ・研修などを通じてICTの導入や一部活動の外部委託等の負担軽減のための新たな手法を提示すべき

3. 市も多様な主体と共にまちづくりに参画し、ネットワークを支える

- ー 自律的な地域協働に向けて主体間のコーディネートに取り組む



○当事者としてのまちづくりへの参画

- ・職員が担当業務以外でも地域に関わる機会の創出、主体的に地域活動をしたい職員に向けた特別休暇制度の検討等、まちづくりに参画しやすい職場環境づくりが必要

○地域協働に向けたネットワークづくりとコーディネート

- ・多様な主体が参加する分野横断的な情報共有の場づくりや交流会の開催など、活動主体同士がつながる機会を市が創出することが重要

○チームとしての地域担当制

- ・区地域協働課とともに、同じ地域に関わる本庁の福祉・防災等の各部署及び区の健康・福祉部門、学校関係など他組織の関係者も含めた総合的な支援チームで複数の地域を受け持つ仕組みづくりが必要

○地域支援体制の強化・人材育成

- ・区地域協働課の業務見直し・スキルアップ、担当者をスーパーバイズする専門職員の配置等、市の組織体制を地域協働の促進に向けてデザインするべき